

お知らせ

2025年6月28日
九州電力株式会社

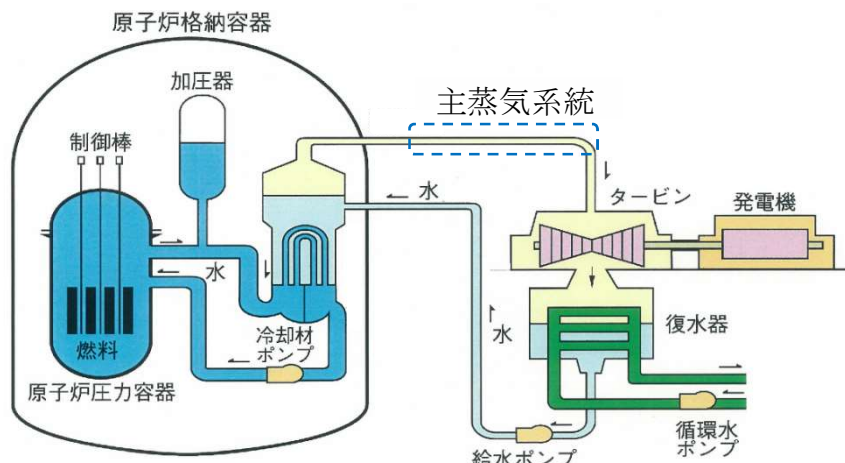
玄海原子力発電所3号機 主蒸気系統の計器の点検について

調整運転中の玄海原子力発電所3号機（加圧水型軽水炉、定格電気出力118万キロワット）において、主蒸気系統の圧力を計測している計器の1つの指示値が正しい値を示していないことを確認したため、本日、当該計器の点検を実施することとしました。

点検に伴い、本日6時40分に保安規定に定める運転上の制限からの逸脱を判断しました。現在、保安規定にあらかじめ定めたとおり、計器の補修作業を行っています。

主蒸気系統の圧力については、当該計器以外の複数の計器で計測し、適切な圧力を維持していることを確認しています。

原子力発電所の安全性に問題はなく、本事象による環境への放射能の影響はありません。



【発電所概要図】

(参考) 運転上の制限

保安規定には、原子力発電所の安全機能を確保するために必要な項目を「運転上の制限」として定めており、その制限を逸脱した際の措置についてもあらかじめ定めている。

今回点検する計器がその項目に含まれるため、運転上の制限からの逸脱を判断。

以上